

(様式第1号)

島根県芸術文化センター  
い わ み 芸 術 劇 場 利 用 申 込 書

申込日 令和 年 月 日 / 許可日 ※令和 年 月 日

公益財団法人しまね文化振興財団 理事長 様

※申請番号 第 号

下記のとおり利用したいので申し込みます。なお、施設の利用にあたっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び島根県芸術文化センター条例、管理規程等を遵守します。

申込者 (主催者)	申込者名 (領収書宛名)	(団体の場合は、その名称及び代表者の氏名)		
	住所	〒		
	連絡先	電話	FAX	メール
担当者 (会場責任者)	氏名			
	住所	〒		
	連絡先	電話	FAX	メール

催事名称		内容 (いずれかに○)	公演・ワークショップ、講座・リハーサル、練習 展示・会議、会合・式典、大会 その他( )		
利用日(施設ごとに記入)	利用施設(用途)	準備時間	開場時刻	展示・本番時間	撤去 終了時刻
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
令和 年 月 日( )	( )	: ~ :	:	: ~ :	:
入場料等	無・有 有の場合(最高額 円)	乗場予定 人数	一回につき	人 延べ	人
入場制限	無・有 有の場合(いずれかに○)	関係者のみ・会員のみ・その他( )			
喫煙・裸火・危険物(火薬等)持込・スモークマシン使用	あり → 防災計画許可申請書を提出ください ・ なし				
ホームページ等への掲載	掲載する(問合せ先名 連絡先 )・掲載なし				
展示・物品 販売申請	あり → 詳細資料を提出ください(目的、内容、販売品名、数量、場所レイアウトを記載) ・ なし				
チケット販売 依頼	あり → 別紙依頼書(様式あり)を提出ください ・ なし				
※事務使用欄 防災計画許可申請書 要・不要	※事務使用欄 営利・非営利	※事務使用欄 公益・収益		※事務使用欄 利用料金	円

※下記注1~5の内容を予めご了承ください。  
注1 時間等の変更や施設の追加利用等による差額、及び設備器具の料金は利用当日にご精算いただきます。  
注2 キャンセルについて:大・小ホール、楽屋、前庭広場及び駐車場並びに付帯設備の利用を中止される場合は、利用中止を申し出た日が利用開始日前日から起算して6ヶ月前までは利用料金の8割相当額、1ヶ月前までは利用料金の5割相当額を還付し、1ヶ月を切った場合は還付できません。スタジオ、多目的ギャラリー、中庭広場並びに付帯設備の利用を中止される場合は、利用中止を申し出た日が、利用開始日前日から起算して2か月前までは利用料金の8割相当額、15日前までは5割相当額を還付し、15日を切った場合は還付できません。  
注3 変更について:利用期日、期間、施設、時間、目的、入場料金等に係る変更は一利用申込において原則として1回のみ認めます。大・小ホール・楽屋、前庭広場及び駐車場に関する変更により過額が生じた場合、利用開始日前日から起算して6ヶ月前までは差額の8割相当額、1ヶ月前までは差額の5割相当額を還付し、1ヶ月を切った場合は還付できません。スタジオ、多目的ギャラリー、中庭広場に関しては利用開始日前日から起算して2か月前までは差額の8割相当額、1か月前までは差額の5割相当額を還付し、1か月前までは差額の5割相当額を還付し、1か月前までは還付できません。  
注4 利用申込書に記載された個人情報は、関係法令に従いいわみ芸術劇場利用に関するものみに使用いたします。  
注5 催事の運営にあたっては係員の指示に従ってください。施設運営に支障がある場合は許可の取り消し、中止することがあります。